

市報ぎょうだ Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

June 2026

6

No.960

2,107歩

1,476歩

198歩

273歩

320歩

日常の中に、
健康づくりを。

7,188歩

15,324歩

5,619歩

12,491歩

11,065歩



ダラダラ過ごす？

あなたは

どっち？

ちょっと体を動かす？

「運動しなきゃ」と思っているけど、忙しくて時間が取れない。継続できないー。

厚生労働省では、「今より10分多く体を動かす」ことを推奨しています。これは歩数に換算すると、約1,000歩に相当します。まずは、無理なく続けられる「ながら運動」で、健康習慣を始めてみましょう。

今より **10分** 多く体を動かす = 約 **1,000歩** 増やす

体を動かすことが大切だと分かっているけど、いざ始めるとなるとハードルを感じるものです。また、普段家事や仕事をしている人にとってはなかなか始めるきっかけを見つけることが難しいかもしれません。そんな人におすすめなのが、家事や仕事、移動の合間にできる「ながら運動」。

厚生労働省では、歩行や家事、通勤、階段の昇り降りなど、日常生活の中で体を動かす活動を増やすことが重要だとしています。毎日の生活の中で少し体を動かすだけでも、健康づくりの第一歩になります。

こんな変化、思い当たることはありませんか？

- 疲れが取れにくい
- 肩こりやだるさを感じる
- ぐっすり眠れない日がある
- 気分転換の時間がとれていない

新生活が始まって2カ月。仕事、家事、育児などに追われる中で、自分のことが後回しになっていませんか。

現代の生活が便利になっていく一方で、気づかないうちに体を動かす機会は減っています。通勤は自動車や電車、買い物もインターネットで済み、買い物に出る機会も減っています。

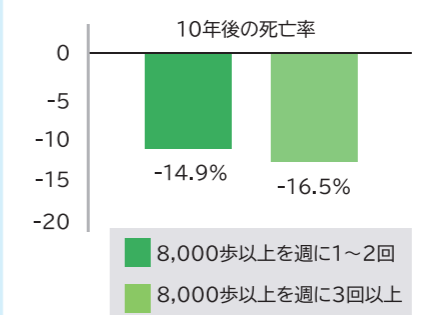
体を動かすことは、日常生活で感じやすい疲労や肩こりの軽減や、気分転換による疲労感の軽減などにつながります。長時間同じ姿勢で過ごすことが多い現代では、意識的に体を動かす時間をつくるのが、健康維持には欠かせません。日々の生活に無理のない範囲で運動を取り入れ、心身ともに健やかな毎日を過ごしましょう。

運動の基本は『歩くこと』

健康づくりにとって必要なのは、特別な運動ではありません。中でも「歩くこと」は、誰でも始めやすく、毎日の生活に取り入れやすい身近な運動です。歩くことは、生活習慣病予防や健康維持にもつながる可能性が報告されています。

また、歩数に加え、少し早歩きなどをする事で、生活習慣病や認知症、要介護などの健康リスクの低下にもつながる可能性が示されています。

週に1~2回8,000歩以上歩くことで死亡リスクも低下



京都大学などの研究グループによると、1日8,000歩以上歩く日が週1~2日ある人では、全死亡リスクが14.9%低下することが報告されています。週3日以上歩く場合の低下率は16.5%で、週に数日でも一定の歩行習慣が健康に有効である可能性が示されています。

参考：『JAMA Network Open』2023年掲載論文

例)

まずは「ながら運動」から

ウォーキングで買い物

まずは一日10分でも多く、歩く機会を増やすことを心掛ける。さらにできたら、歩幅を大きめにサッサッと速く歩くことを意識する。

通勤などで昇降運動

階段の昇り降りは脚の筋力アップに効果的。膝を高く持ち上げて、足の裏全体で階段を蹴り、つま先からしっかりと着地することを意識する。

歯磨きしながらかかと上げ

かかとをゆっくり持ち上げて3秒キープし、ゆっくり下ろす。10~20回程度が目安。

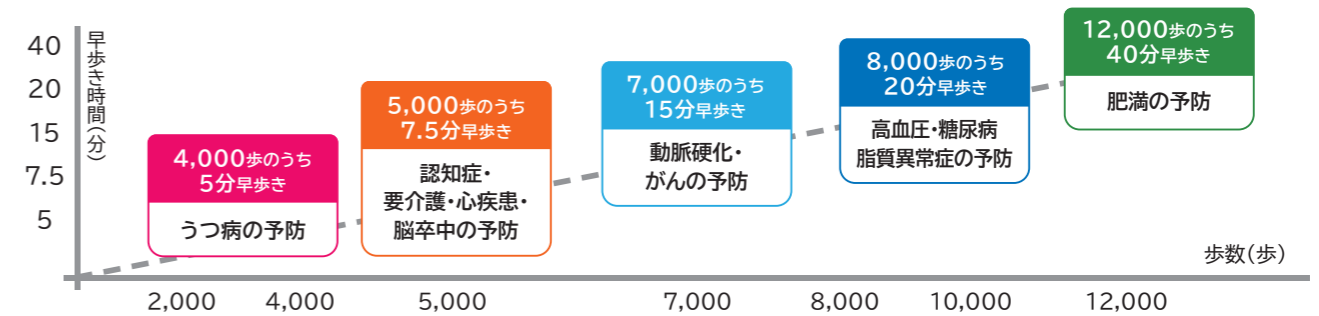
デスクワークをしながらストレッチ

1時間に1回を目安に立ち上がり、1~2分歩いたり、背伸びをしたりする。長時間同じ姿勢を続けないことが健康維持に。

参考：厚生労働省 e-ヘルスネットを基に作成

これらは、続けることで効果があります。続けるためには楽しむことも大切。次のページではいつもの『歩き』を楽しく続けるために活用できるスマートフォンアプリを紹介します。

歩数が多いほど、さまざまな病気予防につながる



※病気の予防には個人差があり、必ずしも効果を保証するものではありません。

参考：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの中之条研究を基に作成



イベント参加でもポイントを取得できます。令和8年度は次のとおりです(予定含む)。

実施月	イベント名	ポイント数
6月～	ALKOOアプリ登録会 ※期間中1回のみ	500pt
7月5日(日)	健康フォーラム	1,500pt
7月～令和9年2月	集団健(検)診、または特定保健指導 ※期間中1回のみ	3,000pt
10月下旬～11月上旬	ウォーキングイベント	3,000pt

ながらで差がつく! 健康習慣づくり教室

▶日時 6月26日(金)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場



- ▶内容 健康運動指導士による、これからの夏に向けた簡単・継続的にできる運動を実技を交えて学習する講座
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、室内用運動靴、水分補給できるもの、タオル
- ▶その他 講座終了後、コバトンALKOOマイレージの登録会も実施
- ▶申し込み 電話、直接、市公式LINEのいずれかの方法で健康課



※他ポイント対象事業は、順次市報ぎょうだ、市ホームページなどでご案内します。



健康づくりチャレンジポイント事業

健康づくりに取り組んだ方へ商品券をプレゼント

市では、健康づくりを推進するために、健(検)診の受診やウォーキング・健康教室(認定講座)への参加など次の条件を満たした方に、行田商店共通商品券(1,000円分)をプレゼントしています。

- ▶対象 次の①～③の全てに該当する方が対象です。
 - ①市内在住で20歳以上の方(令和9年3月31日現在)
 - ②特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、市の健康診査のいずれかを受診した方
 - ③次のア～クの3項目以上に該当する方
 - ア. 各種検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、肝炎ウイルス・骨粗しょう症検診)の受診
 - イ. 歯周病検診・歯科受診
 - ウ. 行田市もの忘れ検診(認知症検診)の受診
 - エ. 健康づくりチャレンジポイント認定講座への参加
 - オ. 健康課による健康相談・特定保健指導の利用
 - カ. 薬局での糖尿病予防に向けた検体測定検査の実施
 - キ. ウォーキングの実施(1カ月15万歩以上を3カ月継続)
 - ク. 健康レシピ認定店・空気も美味しいお店の利用
- ※定期的な医療機関受診の検査結果は、該当になりません(歯科受診のみ医療受診も対象)。
- ※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」で随時お知らせします。
- ※ウォーキングは毎日の歩数が確認できるものを持参ください(3カ月連続)。
- ▶持ち物 健(検)診結果、参加記録、領収書などの原本
- ▶申し込み 令和9年3月5日(金)までに直接健康課(内線 361～364) ※必ず本人が来庁



市ホームページ

▶問い合わせ 健康課(内線361～364)



いつもの歩きを、
続ける楽しみに。

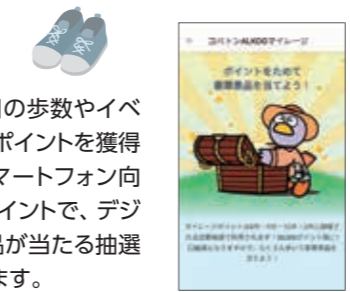
「コバトンALKOOマイレージ」は、埼玉県が提供するスマートフォン向けの健康増進事業で、行田市でも今年4月から実施しています。通勤や買い物など、日常の歩きを記録し、楽しみながら続けられるのが特徴です。歩数に応じてポイントも貯まり、無理なく健康づくりにつなげることができます。ぜひご活用ください。



※画像は全てイメージです



歩くだけでポイントが貯まる!
抽選で賞品が当たる!



このアプリは、毎日の歩数やイベント参加などにより、ポイントを獲得することができるスマートフォン向けアプリ。貯まったポイントで、デジタルギフトなどの景品が当たる抽選(年4回)に参加できます。

ランキング表示



歩数に応じて順位が表示され、他の参加者の状況も確認できます。また「行田市」チームとして、他自治体との競いに貢献できます。ぜひ、1位を目指しましょう!

地図機能(日陰マップ・日陰ルート)

日陰を優先して提案してくれる機能。3Dマップでどこに日影があるかわかります。



全国約800件のウォーキングコース



いつもと違うコース探しや、観光でのお散歩に活用できます。



歩いた記録を毎日自動保存

歩数(毎日の合計歩数・ベスト記録・平均歩数)、移動したルート、移動距離、消費カロリー、訪れた場所・写真が毎日保存されます。

参加方法

- 1 アプリをダウンロード
- 2 中央のパナーから会員登録
- 3 登録完了

名前、住所(在勤・在学の方は勤務地・学校の住所)、生年月日など必要な情報を入力してください。

「登録が完了しました」の画面が出たら、登録完了です。

【アプリのダウンロード・操作などに関する問い合わせ】

コバトンALKOOマイレージコールセンター
TEL.0570-015566(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

詳しい登録方法は
こちら



※アプリの利用自体は無料(通信料は自己負担) 市ホームページ

令和8年度行田市感謝状贈呈式を開催しました



4月23日、郷土博物館で令和8年度行田市感謝状贈呈式を開催しました。

これは地域への貢献や市民福祉の向上などに取り組まれてきた方たちに感謝の意を示すもので、今回は11人の方たちに感謝状を贈呈しました。

▶感謝状の贈呈(順不同・敬称略)

多くの市の附属機関等で委員を務め地域福祉の向上に貢献

長島 敬二

多くの市の附属機関等で委員を務め地域福祉の向上に貢献

山崎 孝子

国指定重要文化財の保護を通じて地域の歴史・文化の伝承に貢献

野村 正幸

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

篠塚 喜助

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

宮田 隆

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

柿沼 利之

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

坂本 邦孝

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

松島 弘

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

内山 幹夫

見守り活動や体験学習を通じて青少年の健全育成に貢献

特定非営利活動法人 ふるさと創生クラブ

SLの清掃を通じて地域の環境保全・魅力向上に貢献

東日本鉄道OB会 高崎地方本部行田支部

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)

「行田在来青大豆 ゆば」がジャパン・フード・セレクションでグランプリを受賞しました



行田市長に受賞を報告する
長島寛さん(右)と関和英之さん(左)

「ジャパン・フード・セレクション」第97回食品・飲料部門(主催・日本フードアナリスト協会)で、「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会 副会長の長島寛さん(有限会社かどや豆腐店(宮本))が作る「行田在来青大豆 ゆば」がグランプリを受賞しました。

4月27日、同会会長の関和英之さんとともに受賞報告のため市役所を訪問しました。行田市長から「ふるさと納税の返礼品などにより、多くの方にこのおいしさを知ってもらいたい」とお祝いとお励ましの言葉が贈られました。

▶問い合わせ 農政課 ☎580-3013

行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)基本構想を策定しました

教育委員会では、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、令和12年度に開校を目指す忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区とする義務教育学校の整備に向けて、設計や工事を進める上での基本的な考え方や指針を示す基本構想の作成に取り組んできました。

基本構想の作成に当たっては、当該地区の児童生徒、保護者、地域の皆さんおよび教職員を対象としたアンケートを実施した他、代表者によるワークショップを開催し、新校を整備する上でのコンセプトや備えるべき施設・機能などについて提案をいただきました。

その後、皆さんからいただいた提案を踏まえ、基本構想案を作成し、説明会や市民意見募集を経て、令和8年4月に「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)基本構想」を策定しました。

基本構想では、新校で目指す学校教育や学校を整備・運営する上での考え方の他、施設規模、新校の敷地、配置計画、平面計画のイメージなどについて示しています。


今後は、基本構想に基づき、新校の建物の構造、各階の基本的なレイアウト、建物内外のデザインなどを基本設計で決めていく予定です。

引き続き、魅力ある義務教育学校の設置に向けて、取り組んでいきます。


▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当 ☎556-8311




市ホームページ




加藤 栄氏
(70歳・城西)
元さいたま区検察庁副検事



山崎 正晴氏
(73歳・長野)
元県警部



蔭山 好信氏
(76歳・行田)
元日本弁護士連合会理事



神田 利治氏
(71歳・斎条)
元行田市消防団長

春の叙勲

このほど、春の叙勲の受章者が発表されました。行田市からは蔭山好信氏が旭日小綬章に、加藤栄氏が瑞宝小綬章に、神田利治氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として山崎正晴氏が瑞宝単光章に輝きました。

株式会社大堰観光バスと「災害等発生時における人員等の輸送に関する協定」を締結しました



協定を締結した長島代表取締役(左)と行田市長

4月17日、株式会社大堰観光バスと「災害時における人員等の輸送に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、災害発生時には、被災者、帰宅困難者、応援職員およびボランティアの輸送を提供してもらいます。これにより、市民の安全確保や災害からの早期復旧が期待されます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

佐川急便株式会社北関東支店と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました



協定を締結した福元支店長(左)と行田市長

4月14日、佐川急便株式会社北関東支店と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、災害発生時には、全国からの支援物資を指定避難所などを通じて被災者に円滑に届ける体制が整います。これにより、被災者の生活環境の向上が期待されます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

健康診査を受けましょう

健診を受けて自分の体の状態を知り、生活習慣病を防ぎましょう。

- ▶ **期間** 6月1日(月)～令和9年2月28日(日)
- ▶ **場所** 市内指定医療機関
- ▶ **対象** 次のいずれかに該当する方
 - ① 昭和62年4月2日～平成23年4月1日生まれの方で、職場などで健診機会のない方(学生を除く)
 - ② 40歳以上の生活保護受給者
- ▶ **費用** 1,000円※生活保護受給者中の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は無料
- ▶ **検査項目** 身長・体重測定、腹囲、理学検査、血圧測定、血液検査、尿検査など
- ▶ **申し込み** 市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法で健康課
- ▶ **問い合わせ** 健康課(内線361～364)

令和8年度「もの忘れ検診」

65歳未満の方が発症する「若年性認知症」は、進行してからようやく認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にあります。

認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができます。

若年性認知症の早期発見のために、もの忘れ検診を積極的に受診しましょう。

- ▶ **期間** 令和9年2月28日(日)まで
- ▶ **対象** 本市に住居登録がある方のうち、令和9年3月31日時点の年齢が50～70歳(昭和31年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の方(認知症治療中の方を除く)
- ▶ **内容** 問診、浦上式検査(医師の質問に答える検査法)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **受診方法**
 - ① 行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により高齢者福祉課へ申し込み、「行田市もの忘れ検診受診票」の交付を受ける。
 - ② 交付を受けた後、市が指定する下記医療機関に予約し、受診する。



市ホームページ

▶ 実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
医) 行仁会 加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
医) 社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町 2-17-17	553-2000
医) 結び会 松原医院	長野1-17-3	553-6700

- ▶ **申し込み・問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

防災行政無線の試験放送および緊急地震速報訓練を実施します

市では、防災行政無線を市ホームページ、市公式LINE、浮き城のまち安全・安心メールと連携し、市民の皆さんに迅速に情報発信ができる体制を構築しています。

このたび、次のとおり防災行政無線および情報発信の試験放送を行います。

また、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。

【防災行政無線の試験放送および情報発信】

- ▶ **試験日時** 6月16日(火)午前10時ごろ(放送に併せて、市ホームページ、市公式LINE、メールが配信されます)
- ▶ **放送内容** 上りチャイム音→「こちらは防災行田です。これは、防災行政無線の試験放送です。こちらは防災行田です。」→下りチャイム音

【緊急地震速報訓練】

- ▶ **訓練日時** 6月17日(水)午前10時ごろ(市ホームページ、市公式LINE、メールは配信されません)
- ▶ **放送内容** 上りチャイム音→「こちらは防災行田です。ただいまから訓練放送を行います。」→緊急地震速報チャイム音→「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(※3回繰り返し)→「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります。」→下りチャイム音

- ▶ **問い合わせ** 危機管理課(内線282)

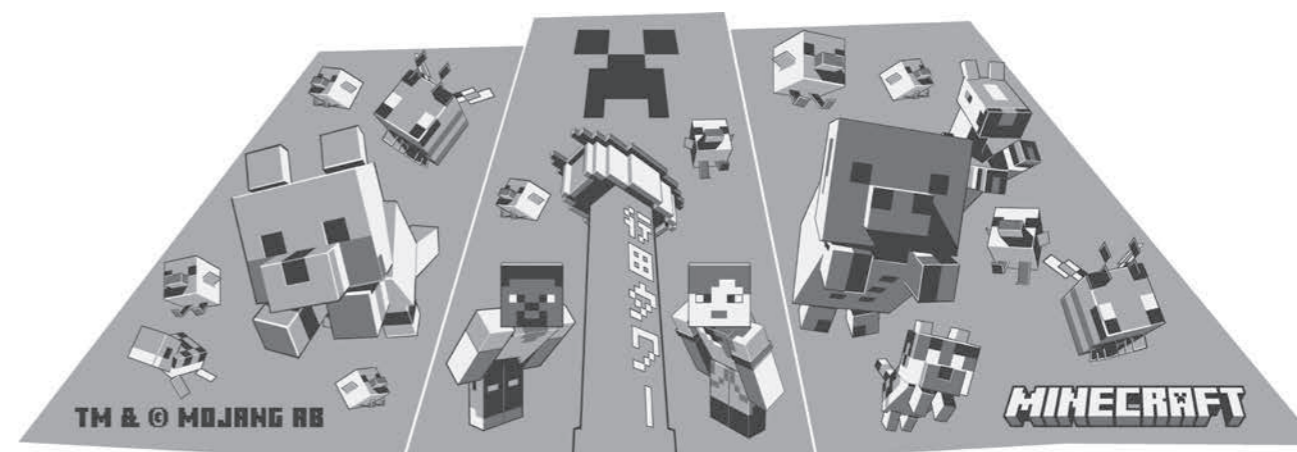
水城公園の「じゃぶじゃぶ池」の利用を開始します

水城公園東側園地「じゃぶじゃぶ池」の利用を7月1日(水)から開始します。

- ▶ **利用期間** 7月1日(水)～9月30日(水)午前9時～午後4時30分
- ▶ **利用上の注意**
 - ・お子さんには、大人が必ず付き添い、目を離さないでください。
 - ・おむつでの利用はできません。水遊び用おむつをご使用ください。
 - ・裸足で入ったり、走ったりしないでください。
 - ・風が強いとき、雨が降っているとき、または利用者の安全・安心を確保するために必要なときは、利用を中止することがあります。
 - ・利用上の注意に関する詳しい内容は、現地の案内板をご確認ください。
 - ・上水道を利用した循環方式により、ろ過、滅菌処理を行っていますが、安全のため水は飲まないでください。

- ▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当 ☎550-1550

2026年の田んぼアートのテーマが決定しました



2026年の田んぼアートは、「最も売れているビデオゲーム」として本市の田んぼアート同様に「ギネス世界記録」に認定されている『Minecraft』とコラボレーションします。

数々の『Minecraft』の人気キャラクターとともに、本市の田んぼアートが鑑賞できる人気スポット「行田タワー」が中央に描かれ、にぎやかで可愛らしいオリジナルのデザインとなっています。

6月13日(土)・14日(日)に田植えイベントが行われ、7月下旬から10月中旬までが見頃となります。稲の成長とともに日々色彩が変化しますので、ぜひ行田タワーにお越しください。

- ▶ **問い合わせ** 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内) ☎580-3013



市ホームページ

夏休み期間中の預かり保育を学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

- ▶ **利用期間** 7月21日(火)～8月31日(月)(市内小学校夏休み期間中のみ)※日曜日、祝日を除く
- ▶ **利用時間** 午前7時30分～午後7時
- ▶ **利用料** 7月分、8月分の2カ月分(いずれかの月のみ利用の場合は1カ月分)
 - ※利用料は、通常の学童保育室保育料が適用されますが、小学校の長期休業期間(夏休み期間など)に限り学童保育を利用する場合は、通常の保育料を当該月の開室日数で除し、長期休業期間における開室日数を乗じて得た日割りの額(100円未満切り捨て)となります。
 - ※8月は1カ月間の入室が可能となるため、日割り計算の対象外です。

月額学童保育室保育料が5,000円の場合(7月)は1,900円
・5,000円/月 ÷ 26日(月の開室日数) × 10日(夏休み期間の開室日数) = 1,900円
月額学童保育室保育料が7,000円の場合(7月)は2,600円
・7,000円/月 ÷ 26日(月の開室日数) × 10日(夏休み期間の開室日数) = 2,600円
月額学童保育室保育料が9,000円の場合(7月)は3,400円
・9,000円/月 ÷ 26日(月の開室日数) × 10日(夏休み期間の開室日数) = 3,400円


- ▶ **利用基準** 次の利用基準に該当する方
 - ・勤務終了時間が正午以降であること
 - ・勤務日数が月平均15日(1年生12日)以上であること
 - ・保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
 - ・自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)
- ▶ **申請方法** 子ども未来課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添付の上、6月17日(水)までに直接(土・日曜日午後を除く)、または行田市電子申請・届出サービスにより同課
- ▶ **注意事項**
 - ・定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。学童保育室の空き状況は市ホームページをご確認ください。
 - ・申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
 - ・学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線262)



市ホームページ

後期高齢者医療制度の「資格確認書」の交付要件が変わります

後期高齢者医療制度に加入されている方は、マイナ保険証(健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)の有無に関わらず、全員一律に「資格確認書」が交付されていますが、マイナ保険証の利用促進のため、8月から次のとおり交付要件が変わります。

	マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証をお持ちでない方
84歳以下 (令和8年8月1日時点)	「資格情報のお知らせ」を交付 ※「資格確認書」の交付をご希望の場合は申請が必要です。詳しくは、二次元コードを読み取りご確認ください。  市ホームページ	「資格確認書」を交付
85歳以上 (令和8年8月1日時点)	全員に「資格確認書」を交付	

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(内線226・227)

固定資産税に関するお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は職員証を携帯しています。職員証の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

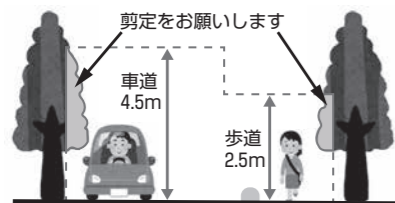
「家屋取壊届出書」は税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスから届け出もできますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務課資産税担当(内線234)

道路にはみ出た樹木などの管理をお願いします

私有地から車道や歩道に樹木や草がはみ出ていると、歩行者や自動車の通行に支障をきたし、事故の原因となる可能性があります。大変危険です。

はみ出た樹木が原因で事故につながった場合、所有者に損害賠償が発生することがあります。安心して道路を利用できるよう、樹木の剪定や伐採などを行い、適正な管理をお願いします。



▶問い合わせ 管理課☎550-1552

さいたま市で日本遺産などのPR展示を行いました

平成28年度に本市と武蔵野銀行で地方創生に係る包括連携協力に関する協定を締結したことを受けて、さいたま市にある武蔵野銀行本店 M's SQUARE(エムズスクエア)において、5月9日から5月27日までの間、日本遺産をはじめとした本市の観光や産業などの魅力を発信する展示を行いました。

また、同市のソニックシティホール1階の展示スペースでは、本市の日本遺産の紹介や、城下町行田の武家文化の側面を紹介する展示を6月24日(水)まで行っていきますのでぜひご覧ください。

ソニックシティ展示

▶期間 6月24日(水)まで

▶場所 ソニックシティホール1階エントランス(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)



武蔵野銀行本店 M's SQUARE での展示の様子



ソニックシティホール1階での展示の様子

▶問い合わせ 文化財保護課☎553-3581

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

生活習慣病は、自覚症状なく進行し、脳梗塞や心筋梗塞などを突然発症して重篤になることもあります。年1回の健診で自分の身体を知り、健康寿命を延ばしましょう。

▶受診期間 6月1日(月)～令和9年2月28日(日)

▶対象

健診名	対象	自己負担額
特定健康診査	令和8年4月1日までに行田市国民健康保険の加入手続きをされた40～74歳の方	無料
後期高齢者健康診査	埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方	無料

※健診の結果に応じて医師により治療が必要と判断された場合、治療に掛かる費用は自己負担となります。

▶場所・申し込み

	個別健診	集団健診
場所	市内指定医療機関	集団健診実施場所
申し込み	市内指定医療機関へ直接予約	健診予約ダイヤルへ電話またはWEBで予約

※集団健診は日程が決まっています。詳しくは、受診券に同封するパンフレットまたは市ホームページをご確認ください。なお、受診券が届かない場合や、令和8年4月2日以降に行田市国民健康保険に加入手続きをした方で特定健診の受診を希望される方は、健康課へご連絡ください。

▶その他

- ・特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。
- ・今年度内に75歳になる場合、特定健康診査は75歳の誕生日の前日までしか受診できません。75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査を受診してください。

▶問い合わせ 健康課(内線361～364)

生活習慣病重症化予防対策に基づく「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。対象者には案内を送付しますので、ぜひご活用ください。

なお、この事業は、埼玉県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しています。事業内容は、次のとおりです。

保健指導(委託先:日本システム技術株式会社)

▶対象 現在、糖尿病で治療中の方

▶内容 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

保健指導継続プログラム(委託先:日本システム技術株式会社)

▶対象 令和5年～7年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方

▶内容 引き続き生活改善の相談支援を実施します。
※対象者には、委託先の「日本システム技術株式会社」から電話による参加の案内(☎0120-876-046)を実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

受診案内(委託先:日本システム技術株式会社)

▶対象 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方

▶内容 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。
※受診案内が届いた方を対象にサポートセンター(☎0120-763-029)を開設しています。ご活用ください。

▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361)

起業家支援事業助成金をご活用ください

空き店舗などを活用して新たに事業を開始しようとする方に対し、出店に当たっての店舗改修や備品購入などに係る費用の一部を助成します。

▶対象 次の全ての要件を満たす方

- ・市内で新たに事業を起し、同一の事業を3年以上継続しようとする方(他市町村で事業をしている方や事業拡張を除く)
- ・市内の空き店舗などを賃借し、店舗などを設置しようとする方
- ・主に店舗への来客を対象とし、昼間の営業をする方

▶助成内容

	空き店舗等改修助成事業	空き店舗等運営助成事業
助成対象	空き店舗などの建物本体の改修費(消費税を除く)	事業の運営に係る設備や備品購入費、宣伝などに要する費用(消費税を除く)
助成額	対象経費の2分の1(最大50万円、市外事業者施工の場合は最大25万円)	対象経費の2分の1(最大50万円)

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 商工観光課空き家・空き店舗利活用支援担当 ☎580—3012



市ホームページ

統計調査員を募集します

市では国や県の統計調査を行う統計調査員を募集します。

▶登録資格

- ・20歳以上で責任を持って業務を行える方(学生を除く)
- ・調査上知り得た事項を他に漏らさない方
- ・税務、選挙および警察用務に直接関わりのない方
- ・暴力団員その他反社会的勢力と関係がない方

▶主な業務内容

- ・市が開催する調査員説明会への出席
- ・担当調査区の確認
- ・調査票の配布および記入依頼、回収
- ・回収した調査票の整理、市への提出

▶身分・報酬

- ・調査期間中は、国または県が任命する非常勤の公務員となります。
- ・報酬は1調査あたり3～5万円程度です。

▶その他

- ・従事期間は1～2カ月程度です。調査活動日時は、調査期間内であればご自身の都合に応じて自由に設定できます。
- ・統計調査は年に数回であり調査によって必要な調査員数に変動があるため、不定期での従事となります。

▶申し込み

広報広聴課にご連絡ください。その後「調査員登録申込書」を提出していただきます。

▶問い合わせ 広報広聴課統計担当(内線322・319)

教育支援資金をご利用ください

埼玉県社会福祉協議会では、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対して、入学金や授業料など、大学などへの就学に必要な費用を貸し付ける教育支援資金貸付を行っています。ぜひご利用ください。

▶対象世帯 世帯収入が生活保護基準のおおむね1.7倍以下の低所得者世帯(地域や家族構成などで算出されるため行田市社会福祉協議会にご相談ください)

▶対象となる学校と貸付金額

高校 【教育支援費】月額35,000円

【就学支度費】500,000円(入学時のみ)

短大・専門学校 【教育支援費】月額60,000円、

【就学支度費】500,000円(入学時のみ)

大学 【教育支援費】月額65,000円

【就学支度費】500,000円(入学時のみ)

(注)・いずれの額も貸付上限額です。

- ・教育支援費の主な用途は授業料、通学定期代など、就学支度費の主な用途は入学金、制服代、教科書代などです。

▶貸付利子 無利子

▶返済期間 20年(貸し付けを受けて修学した学校を卒業して6カ月後から返済開始)

▶留意事項

- ・就学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ・この貸し付けよりも優先してご利用いただく奨学金があります。
- ・受験する学校が決まっている場合は、入学前(合格発表前)でも申し込みができます。
- ・申し込みは1年ごとに必要です。
- ・貸し付けには審査があります。

▶実施主体 埼玉県社会福祉協議会

▶相談・問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557—5400

大雨対策にご協力ください

これから台風が多く発生するなど、大雨のシーズンを迎えます。大雨が降った際、円滑に雨水が浸透・排水できるよう、日頃から浸透ますなどの点検・清掃をしておきましょう。

自宅や事業所の敷地内には、雨水を土中に浸透させるためのますが設置されていることがあります。ふたを開け、ごみや土砂の詰まりがないか、ご確認をお願いします。

また、道路上の側溝は皆さんの協力により維持管理を行っています。側溝内の土砂などを撤去された場合には、市で回収を行いますので、道路治水課にご連絡ください。

▶問い合わせ 道路治水課維持補修・治水担当 ☎550—1553

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって、街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため「ふるさとづくり事業」を実施しています。

日本遺産構成資産などの歴史的建築物を改修した対外的な利活用や、行田地区およびその周辺における行田らしいまち並み景観に配慮した外観の改修などを行う個人または事業者に対し、整備費用の一部を補助していますので、活用をご検討ください。

補助対象事業	対象エリア	補助対象者	補助対象経費	補助率	補助上限額
A. 日本遺産構成資産等建築物改修・活用事業 日本遺産構成資産もしくは足袋蔵など歴史的建築物を改修し、または改造し、その建築物を10年以上にわたって対外的に利活用する事業	①日本遺産構成資産の所在地 ②行田地区およびその周辺	建築物などの所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	建物の改修に係る工事および設計に要する費用	3分の2以内	2,000万円
B. 歴史的まち並み景観整備事業 行田らしいまち並みの景観に調和させる建築物などの設置または外観の改修などを行う事業	行田地区およびその周辺		建物などの外観に係る改修工事などに要する費用	2分の1以内 ※八幡通り沿線地区は3分の2以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業 行田らしいまち並みの景観に調和した建築物などの利活用のための整備を行う事業			建物などの内装に係る改修工事などに要する費用	2分の1以内	40万円

※過去の補助事例



改修および対外的な利活用(シェア工房など)



景観に調和させる外観の改修(店舗)



景観に調和させる外観の改修(塀)

▶主な補助要件

- ・市内業者の施工であること
- ・観光まちづくりや地域活性化に協力すること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・政治的または宗教的な活動を行っていないこと

▶その他

- ・審査委員会の審査を経るため、申請から決定までおおむね2カ月程度かかります。
- ・A事業は事前協議が必要となるため、補助金の交付は、原則として同協議および審査委員会での採択を経た翌年度になります。なお、同協議の受け付けは、おおむね10月上旬ごろまでです。
- ・交付決定前に着手した事業は補助対象となりません。

▶問い合わせ 商工観光課空き家・空き店舗利活用支援担当 ☎580—3012、B事業のうち八幡通り沿線地区に関することは都市計画課計画担当 ☎550—1550

デジタル社会における行田市将来ビジョン(案)に対する意見を募集します

市では、デジタル技術の急速な進展や社会環境の変化に対応した持続可能な地域の実現のため、「デジタル社会における行田市将来ビジョン」の策定を進めています。このたび、ビジョンの案がまとまりましたので、市民の皆さんから、広く意見を募集します。

- ▶ **募集期間** 6月8日(月)～7月8日(水)
- ▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶ **意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または法人・団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または法人・団体など
 - (5)この計画に対して利害関係を有する方または法人・団体など
- ▶ **提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人・団体などの場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、

次のいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市情報政策課
【FAX】 553-1355



電子申請・届出サービス



市公式LINE

- ▶ **その他**
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶ **問い合わせ** 情報政策課(内線327・328)

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとって身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、最後まで責任を持って適正に飼いましゅう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るためにも、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由にさせておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。子猫を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身につけて身元表示をしましょう。飼い主の責任をはっきりさせて自覚を持つことにもつながります。

猫についての相談

猫に関する相談は、埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123 ☎536-2465)で行っています。

▶ **問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

高齢者などのごみの戸別収集(ふれあい収集)を実施しています

高齢者や障がいのある方の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみ(粗大ごみを除く)をごみ集積所まで運ぶことが困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施しています。

- ▶ **対象** 次の世帯のうち、自らごみ集積所へごみを持ち出すことが困難であり、または身近な人などの協力が得られない世帯
 - ・高齢者(65歳以上)のみの世帯
 - ・障がい者のみの世帯
 - ・高齢者、障がい者のみの世帯
- ▶ **問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

人事異動(課長級以上の職員)

- **異動** 令和8年5月1日付
- 【**部長・参事**】
 - ▶ **参事**(広報広聴担当)兼総合政策部企画政策課長事務取扱 川上清(参事兼総合政策部企画政策課長事務取扱)
- 【**部次長**】
 - ▶ **健康福祉部次長兼高齢者福祉課長** 野辺博彦(総合政策部次長兼広報広聴課長)
- 【**課長・副参事**】
 - ▶ **総合政策部広報広聴課長** 吉田秀和(環境経済部副参事)
 - ▶ **健康福祉部副参事** 春日千恵(健康福祉部高齢者福祉課長)
- ▶ **問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)

木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方に補助金を交付します

- ▶ **対象** 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅
- ▶ **補助金額**
 - ①耐震診断:診断費用の2分の1(上限5万円)
 - ②耐震改修工事:耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)
 - ③簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事):改修工事費用の2分の1(上限10万円)
- ▶ **その他** 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要があります。
- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

「空き家のことアレコレ」をご活用ください

市では、空き家に関する情報をまとめた冊子「空き家のことアレコレ」をご希望の方に無料で配布しています。適切な管理方法や相続登記のこと、空き家にしないための事前対策など、多様な内容が盛り込まれています。ぜひご利用ください。

冊子は、市役所や建築開発課(水道庁舎内2階)、公民館などに置いています。また、市ホームページでも内容を確認できます。

▶ **問い合わせ** 建築開発課空き家指導担当 ☎550-1551



市ホームページ

空き家の適切な管理に努めましょう

適切な管理が行われていない空き家は、不審者に侵入されたり、草木が繁殖し害虫が発生したりするなど、周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、所有者(相続人)の不適切な管理により他人に損害を与えたときは、所有者(相続人)が責任を問われる場合があります。日頃から空き家の適切な管理に努めましょう。

▶ **問い合わせ** 建築開発課空き家指導担当 ☎550-1551

危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付します

市では、危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付しています。

- ▶ **対象** 倒壊による通行人への危険性がある公衆用道路に面した塀など
- ▶ **補助金額** 解体費用の2分の1(1平方メートル当たり5,000円で上限10万円)
- ▶ **その他** 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は施工業者との契約や改修工事を行う前にする必要があります。
- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探査機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご活用ください。

点検の結果、危険性が確認された場合は、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048-861-8221 または一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 ☎048-864-9313)へ相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

スズメバチの巣の撤去費用を補助します

市では、スズメバチによる市民への危害を防止し、安全な生活環境を確保するため、行田市スズメバチの巣駆除作業補助金交付事業を実施しています。

この事業は、駆除業者が市内の個人所有地(事業所を除く)にあるスズメバチの巣の撤去を行った方を対象に、その費用の一部を補助するものです。

- ▶ **申請期間** 令和9年3月31日(水)まで※期間内であっても予算額に達した時点で受け付けを終了します。
- ▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1(100円未満切り捨て。上限10,000円)
- ▶ **その他** スズメバチ以外(アシナガバチなど)の巣は補助対象外です。詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ▶ **申請・問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

2026行田浮き城まつり各イベント参加者を募集します

浮き城だんべ踊り参加者

- ▶日時 7月26日(日)午後6時30分～7時(予定)
- ▶参加費 1人100円(保険料)
- ▶賞金 大賞・各部門賞に賞金総額10万円
- ▶説明会 6月15日(月)午後6時から商工センター401研修室で開催します。

ステージ出演者

- ▶日時 7月25日(土)午後4時～8時30分(予定)
- ▶場所 まつり会場中央ステージ
- ▶参加費 無料
- ▶説明会 6月15日(月)午後7時30分から商工センター401研修室で開催します。

前夜祭飲食・キッチンカー出店者

- ▶日時 7月25日(土)午後4時～8時30分
- ▶出店料 8,000円(市外業者は10,000円)※急遽中止の場合も返金不可

- ▶出店形態 飲食での出店またはキッチンカー(間口5メートル×奥行2メートル)
- ▶説明会 6月17日(水)午後6時から商工センター401研修室で開催します。

いずれも

- ▶申し込み 説明会時に配付する申込用紙に必要事項を記入の上、6月30日(火)午後7時～8時に商工センター403・404研修室まで提出してください。
※各説明会欠席の場合、参加・出店できない場合があります。
- ▶その他 祭り当日のボランティアを募集していますので、お気軽にお問い合わせください。
- ▶問い合わせ 2026行田浮き城まつり実行委員会事務局 ☎080—3720—3906(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)
【Eメール】 ukishiro.gyoda@gmail.com

第36回テーマ展「行田のまちなみと商い」

行田の中心市街地は、忍城の城下町であった頃の町割りを色濃く残しながら近代的な街へと移り変わりました。そこには多くの人や物資が集まり、足袋産業に限らず、さまざまな経済活動が盛んに展開されました。

本展覧会では明治時代から昭和時代にかけての旧城下町エリアを中心に、資料を通じて近代における地域の変遷を紹介します。

- ▶期間 7月4日(土)～8月30日(日)
- ▶会期中の休館日 7月20日および8月10日以外の月曜日、7月21日(火)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶入館料 【大人】200円 【大学・高校生】100円 【小・中学生】50円 ※団体割引あり

学芸員による展示解説会

- ▶日時 7月19日(日)・25日(土)、8月30日(日)午後2時～2時30分※いずれも同内容
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶対象 当日入館者
- ▶その他 事前申し込みは不要

忍町を歩こう

この展覧会で取り扱う「少し昔」のまちの姿を、実際に現地を歩きながら紹介します。野外散策の後、休憩を皆さんで企画展示室で展示解説を行います。

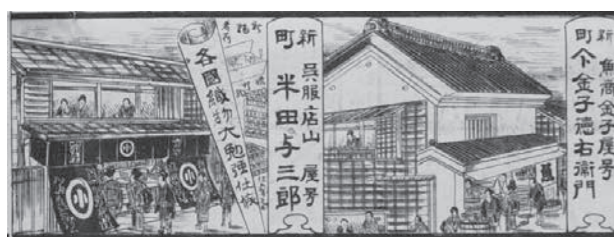
- ▶日時 7月4日(土)午前8時30分～10時
- ▶集合・解散 郷土博物館
- ▶コース(予定) 諏訪、北谷、忍沼跡、旧忍町信用組合店舗、本町、新町、天満稲荷など
- ▶対象 中学生以上
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶その他 ・屋外を歩くため、身軽な服装でお越しください。
・暑くなることが予想されるため、帽子や飲み物を必ずお持ちください。
・雨天や酷暑の場合、内容を一部変更して行います。※荒天の場合は中止
- ▶申し込み 6月21日(日)午後4時30分までに、電話または直接郷土博物館
- ▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554—5911

公開講演会

- ▶日時 8月2日(日)午後2時～3時30分
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶演題 『近代を生きる商空間～地方都市の町並みと「伝統」の民俗学～』
- ▶講師 塚原伸治さん(東京大学大学院総合文化研究科准教授)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶申し込み 6月17日(水)午前9時から行田市電子申請・届出サービスまたは電話で郷土博物館



電子申請・届出サービス



武州忍町勉強家共同広告寿娯録(部分・郷土博物館蔵)

行田市水道事業運営審議会の委員を募集します

市では、水道事業の運営に関して市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶応募資格 次の要件を全て満たす方
 - ・市内に1年以上住民登録し、水道を使用している方
 - ・満18歳以上で、平日昼間の会議(年1～4回程度)に出席できる方
 - ・応募日現在、他の審議会などの委員の職にない方
 - ・市職員および市議会議員でない方
- ▶募集人数 若干名
- ▶任期 委嘱した日から2年間
- ▶応募方法 7月10日(金)までに水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送(必着)、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361—0038 行田市前谷1—1 行田市水道課
【Eメール】 suido@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員にお知らせします。
- ▶その他 提出された応募書類は返却しません。また、個人情報当該委員選考の目的以外に使用しません。
- ▶問い合わせ 水道課業務担当 ☎553—0131

納期のお知らせ(6月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)
市県民税・・・・・・・・・・・・・・・・・・1期

納期限 6月30日(火)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

- 6月支給の年金から差し引きます。
- ①市県民税
 - ②国民健康保険税
 - ③介護保険料
 - ④後期高齢者医療保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

新ごみ処理施設整備工事現場見学会を開催します

令和10年4月からのごみの受入れ開始を目指し、現在、新ごみ処理施設の建設工事を進めています。

この工事は、市民の皆さんに密接に関係するごみ処理施設の整備であり、また、行田市および羽生市が実施する公共工事として例を見ない大規模な工事であることから、両市民を対象とした現場見学会を開催します。

- ▶日時 7月4日(土)午前10時(1時間程度を予定)
- ▶場所 新ごみ処理施設建設工事現場(行田市粗大ごみ処理場(行田市大字小針800)東側)
- ▶内容 新ごみ処理施設の概要説明、現場見学
- ▶対象 行田市または羽生市に在住の方
- ▶募集人数 40人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶申し込み 6月26日(金)までに行田羽生資源環境組合ホームページ応募フォームから住所、氏名など必要事項を入力の上ご応募ください。
- ▶その他 会場出入口などの詳細は、参加者に連絡します。
- ▶問い合わせ 行田羽生資源環境組合 総務施設課 ☎577—8106



応募フォーム

ねんりんピック彩の国さいたま2026 剣道交流大会における飲食・物品販売出店者を募集します

- ▶日時 11月8日(日) 午前9時～午後5時
11月9日(月) 午前9時～午後1時
- ▶場所 総合体育館(グリーンアリーナ)正面玄関前付近
- ▶募集数 12店舗程度(応募多数の場合抽選)
※市内事業者を優先とし、7月中に結果を通知します。
- ▶出店料 無料
- ▶その他 詳しくは、市ホームページの「ねんりんピック彩の国さいたま2026剣道交流大会売店設置要項」をご確認ください。
- ▶申し込み 6月30日(火)までに高齢者福祉課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同課【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 ねんりんピック彩の国さいたま2026行田市実行委員会(高齢者福祉課内)
【FAX】554—0199
【Eメール】 kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ ねんりんピック彩の国さいたま2026行田市実行委員会(高齢者福祉課ねんりんピック準備担当)
(内線376)



電子申請・届出サービス



市ホームページ

法務局に預けて安心 自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書保管制度は、遺言書を自筆で作成した本人が法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請できる制度です。

この保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿および改ざんなどを防止することができ、相続開始後にはご家族などに遺言書が保管されていることを知らせることができ、また、この制度を利用した遺言書は家庭裁判所での検認も不要です。

▶問い合わせ さいたま地方裁判所熊谷支局 ☎524-8805

**謹んでご冥福を
お祈りいたします**

**行田市蓮の大使
木暮照子氏逝去**

「行田市蓮の大使」としてご活躍された木暮照子氏が、4月17日にご逝去されました。享年79歳でした。木暮照子氏は、行田市蓮を創作モチーフに幅広く活躍された他、蓮に関わるイベントなどを通じて、行田市蓮の魅力をより本市のPRに大きく貢献されました。ここに生前のご功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。

埼玉県ネットアドバイザーを募集します

埼玉県では、小学校、中学校などの学校で保護者や子どもたちにインターネットリテラシーについての啓発講座を行うネットアドバイザーを募集します。

▶**主な活動内容** デジタル社会に生きる子どもたちがリスクに対処してネットを利活用し、保護者が適切に見守ることができるよう、埼玉県が実施する「こども安全見守り講座」の講師

▶**認定期間** 2年間(延長あり)

▶**主な活動先** ・県内小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
・県内保育園、幼稚園など
・県内青少年団体、青少年育成団体

▶**謝金** 1回当たり5,000円(通信費、資料作成費、交通費などを含む)※同日同会場で複数回実施する場合は上限15,000円

▶**その他** ・ネットアドバイザーの登録に当たり、埼玉県が実施する養成講座を修了し、埼玉県の認定を受け名簿に登録されることが必要です。
・詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ** 埼玉県県民生活部青少年課健全育成支援担当 ☎048-830-5858



埼玉県ホームページ

第76回“社会を明るくする運動” 行田地区大会を開催します

▶**日時** 7月4日(土)午後1時20分～4時
▶**場所** 「みらい」文化ホール
▶**内容** 【第1部】大会セレモニー【第2部】柿沼武雄さん(特殊詐欺被害防止マイスター)による講演「特殊詐欺被害防止ワークショップ～こんな不安を解決します～」、合唱団「あを」による合唱

▶**入場料** 無料
▶**主催** “社会を明るくする運動”行田地区推進委員会
▶**その他** 午前10時～正午に中央公民館第3学習室で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶**問い合わせ** 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線354)

6月23日～29日は男女共同参画週間です 「ドメスティック・バイオレンス」パネル展示を開催します

▶**日時** 6月23日(火)～28日(日)午前9時～午後5時
▶**場所** VIVAぎょうだ2階
▶**内容** ドメスティック・バイオレンス(DV)は、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力です。ドメスティック・バイオレンスとはどういうことか、どんな問題があるかなどについて、イラストやグラフを使って分かりやすく説明します。

▶**問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301

食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座

日時	内容
6月25日(休) 午前10時～午後1時	【開講式】 オリエンテーション、講座、調理実習 場所：VIVAぎょうだ調理室 持ち物：筆記用具、エプロン、三角巾、スリッパ
7月～令和9年2月	【選択講座】 栄養講座、運動実習など楽しく健康全般の知識を高めることができる講座を各自選択
令和9年2月以降	【修了式】 修了証書の授与

▶**対象** 市内在住でボランティア活動に興味のある方
▶**定員** 10人※先着順
▶**受講料** 1,500円(テキスト代、材料費)
▶**その他** 選択講座、修了式の詳細は、申込者に連絡します。

▶**申し込み** 6月17日(休)までに電話、窓口、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康課
▶**問い合わせ** 健康課保健事業担当(内線362)



SAITAMA市町村職員採用NAVI



電子申請・届出サービス

各種無料相談 (6月15日～7月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	6月23日(火) 7月9日(休)	予約は6月1日(月)から 予約は6月15日(月)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課(内線252)
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	6月15日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	7月8日(火)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日(祝日を除く)※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
ひきこもりご家族・当事者	自宅・公民館など(応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制		①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080-6570-1734
人権	地域交流センター	7月8日(火)		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	6月23日(火)、7月14日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



▼問い合わせ 環境課 ☎556

さしあげます

▷こたつ ▷茶だんす ▷パイプベッド ▷植木鉢 ▷剣道の防具 ▷国語辞典 ▷座布団 ▷ガスファンヒーター ▷剣道の竹刀 ▷子ども神輿 ▷スイングラック ▷冷蔵庫(小型)

ゆずってください

▷掃除機 ▷植木バリカン ▷エアロバイク ▷双眼鏡 ▷衣桁 ▷自転車 ▷洗濯機 ▷ソファ(3人掛け) ▷スチール棚 ▷ドライヤー

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

男性へのHPVワクチン任意接種費用助成の手続きが不要となります

右記の市内医療機関で接種した場合、これまで必要だった償還払いの手続きが不要となりました。

※令和8年3月31日以前に接種した方および市外の医療機関で接種した方は、従来どおり償還払いの手続きが必要です。

対象 接種日に行田市に住民登録がある小学6年生～高校1年生相当の男性

持ち物 母子健康手帳、子ども医療費受給者証、マイナンバーカード

申し込み 希望する医療機関に予約をしてから接種してください。

問い合わせ こども家庭センター ☎579-8033

実施医療機関 (要予約)

医療機関名	電話番号
行田総合病院	554-0005
行田中央総合病院	553-3360
さかつめ内科医院	553-5202
たけうち呼吸と内科のクリニック	553-7700
なすクリニック	550-4000
松原医院	553-6700
南川げんきクリニック	554-8835
やまかわ内科クリニック	564-1488

8020よい歯のコンクール

歯は、食べることを通じて健康づくりに重要な役割を果たすとともに、生活全般を楽しむためにとっても大切なものです。長年にわたり健康な歯を維持している方を対象に「8020よい歯のコンクール」を開催します。

日時 7月9日(木)※時間は個別に通知

場所 こども家庭センター(保健センター内)

対象 次の全ての要件に該当する方

- ・市内在住で80歳以上の方(令和8年4月1日現在)
- ・自分の歯が20本以上(治療済みの方も可)ある方で健康な方
- ・今までに当コンクールで表彰経験のない方

主催 北埼玉歯科医師会

申し込み 7月1日(木)までに直接または電話で健康課(内線361～364)

親子の歯科健診・ママパパ歯科健診

日時 6月25日(休)午前9時～10時45分(15分ごとの予約制)

場所 こども家庭センター(保健センター内)

内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)

対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
 ・就学前のお子さんとその保護者(健診はお子さんのみ、保護者のみでも可)
 ・妊婦さんとそのご家族
 ※同一年度内1回の受診

定員 30人(先着順)

参加費 無料

持ち物 乳幼児と妊婦の方は、母子健康手帳

申し込み・問い合わせ 6月19日(金)までに直接または電話でこども家庭センター ☎579-8033

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻、覚せい剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。これらの薬物を乱用すると、自分の意思では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の正しい知識を身に付け、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▶**問い合わせ** 加須保健所 ☎0480-61-1216



食中毒の発生に注意しましょう

肉の生食や不十分な加熱での摂取は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。ご自身の健康や大切なご家族やご友人を守るため、「肉の生食や半生食は、しない・させない・すすめない」ようにしましょう。

また、アニサキスを原因とする食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選び、魚を丸ごと1匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍(マイナス20℃で24時間以上)をするとより安心です。

▶**問い合わせ** 加須保健所 ☎0480-61-1216

7月から「5歳児健康診査」が始まります

5歳ごろは、自発性や協調性が育ち、社会性が身につく大切な時期です。小学校生活をスムーズにスタートするために、ぜひ受診してください。

場所 こども家庭センター(保健センター内)
対象 市内在住で令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれのお子さん

その他 日程などの案内を対象者へ通知します。
問い合わせ こども家庭センター ☎579-8033

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 6月22日(月)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 6月23日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 6月24日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 6月5日(金)午前9時30分～11時30分

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ こども家庭センター ☎579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 6月22日(月)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 市役所201A会議室

内容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣などの相談

こころの相談(要申し込み)

日時 6月16日(火)

場所 産業文化会館2A・2B会議室

内容 不安や不眠、生活リズムの乱れなど、心に悩みのある方の相談

問い合わせ 健康課(内線361～364)

みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
 こども家庭センター(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:579-8033

おとなの健康についての問い合わせ
 健康課(市役所4番窓口)
 本丸2-5 TEL:556-1111
 (内線361～364)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
6月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月12日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

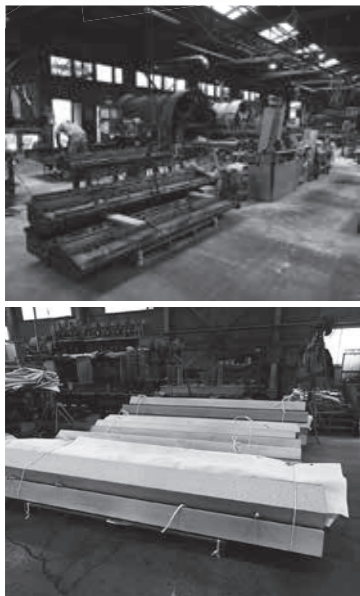
「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



関東コンクリート工業株式会社行田工場

当たり前前の日常を支える階段を



深夜、駅舎のコンクリート階段をミリ単位で迅速に据え付け、翌朝には何事もなかったかのように大勢の乗客を迎え入れる階段を製造しているのが、昭和23(1948)年創業の関東コンクリート工業株式会社(代表取締役 野中 由紀子)の行田工場です。

同社は、主にコンクリート階段の製造を手掛け、その製品は東京駅、品川駅など日本屈指の乗降客数を誇るメガターミナルをはじめ、全国の鉄道駅や公共施設などで採用されています。特筆すべきは施工スピード。コンクリートを現場で流し込む一般的な工法と比べ、同社では工場完成品を組み立てるプレキャスト方式を確立し、工期を大幅に短縮しています。そのため、終電から始発までしか作業できない鉄道工事でも迅速な施工が可能。これまでに、ヒューム管、水柱柱と主力製品が変わる中、ステンレス製品の台頭とともに需要が減少しつつある中、自社の要でもある遠心力工法を活用した階段が得意なかと、考案されたのがL字型のプレキャスト階段です。国内唯一の遠心形成機で、コンクリートを流し込んだ型枠を高速回転させ、強い遠心力によって圧縮することで、余分な水分や気泡を除去し、水セメント比を低減。このプロセスにより、内部まで緻密な構造となり、

高い強度と耐久性を実現しています。毎日受ける多くの歩行負荷でも30年以上もの安全性を維持できる理由は、こうした製造技術にあります。

また、この隙間のない密度は審美性の鍵にもなります。内部に微細な気泡が残らないため、研磨を施すことで天然石そのものような滑らかな鏡面に仕上がります。御影石を骨材に用いて、職人が磨き上げた表面は、階段そのものが美観を引き立てる気品をまとい、東京ドームや東京スカイツリー、横浜アリーナなどのイベント広場でも採用される美しさです。

同時に安全性にも妥協を許しません。弱視の方のための視覚ラインは製造時に一体成形されており、段差の視認性を永続的に維持します。学校用向けには子どもがつまづかないよう、段鼻(踏み面の角)に丸みを持たせ、屋外用には表面に微細な凹凸を施して雨天時の防滑性と排水性を高めるなど、利用環境に応じた細やかな工夫も重ねています。

私たちが当たり前前だと思いがちな駅の階段。その一段一段は、行田の工場で丹念に作り上げられ、今日もどこかで人々の生活を支え続けています。

会社プロフィール

工場長 阿諏訪 貴宏

【事業内容】コンクリート二次製品製造、石工事など

【所在地】荒木 2144

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

袖まくり男手杓のビールかな
若葉萌ゆ車窓に迫る磨崖仏
新しき門出を祝ふ桜かな
病室の窓は顔縁若葉萌ゆ
春耕の老軀の悲鳴なりやまず
学生はロン背負ひて入学す
月朧母は六人子を育て

下忍 荒井 壬子
和田 小林 博矣
小針 酒井美智江
渡柳 大西 道子
持田 小倉 繁三
小見 川島 盾子
荒木 高澤よね子
(三沢一水選評)

俳行壇田

ぎょうだはいだん

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。

※毎月末日必着

なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

朧夜や肩のふれ合ふ人とみて

緑町 松林 真弓

【句評】何とも思わせぶりな一句である。月がぼんやりとみえる春の夜、作者は誰に寄り添っているのだろうか。つい詮索してみたくなる。「ゆるやかに着てひとと逢ふ螢の夜」という桂信子の句があるが、この大家の句を彷彿させる一句である。このような句は誰といたなと謎解きしないほうが余情が生まれる。心憎いほど上手い詠み方である。

落味噲や妻に持論の二つ三つ

門井町 宮田 淑尚

【句評】作者は軽妙洒脱な俳句を得意としているが、掲句も本領発揮のいい句である。句の材料を使う家庭料理は妻の独壇場、その蘊蓄を聞いてほかない。いや、たとえ自分に持論があったとしても余計な口を挟まない方が夫婦円満の秘訣なのかもしれない。作者はそのへんのさじ加減を心得ている粋人でもある。人生俳句の軽みを感じさせてくれる一句。

鯉のぼり昭和はみんな子沢山

佐間 西岡 備中

【句評】大空に無数の鯉のぼりが舞う光景は今や郷愁となってしまった。少子化がこのまま推移すると将来、消滅都市が続出してしまふ。掲句はそんな社会に警鐘を鳴らす一句といえるだろう。現代社会は子供を育てるのにお金が掛かり過ぎたり、子育て相談がしにくい環境にあり、少子化に拍車がかかっている。いくら社会が進化しても救い限りである。

行田歴史系 387

資料がかる行田の歴史

87

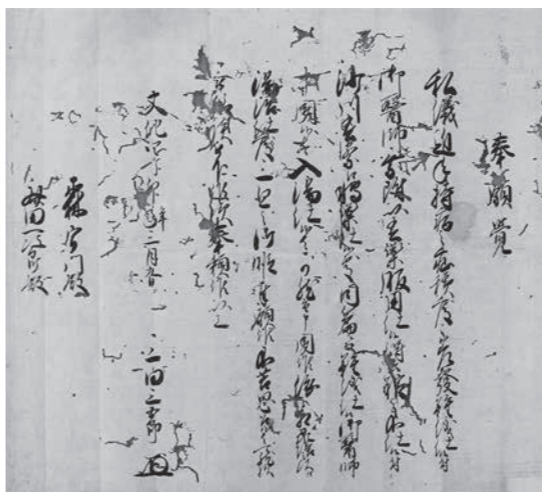
忍城下の老剣士、湯治へ参り候

「3週り、塔之沢へ湯治に行かせてほしい」
この一節は、忍藩主阿部家の家臣の剣術指南を務めていた三田三五郎が文化4(1807)年3月に忍藩へ提出した願書の一部を意識したものです。数え年で56歳、当時で言うところの老剣士であった三五郎の身にいったい何があつたのでしようか。

湯治を願ひ出た文書を見ると、三五郎は疝癪(胸や腹などが急に差し込んで痛む症状)が持病であつたようで、それが近年になつて頻りに痛みが生じるようになったといひます。当初は藩医の乗附(のりつけ)以春が処方した薬を服用するも効き目がなく、沙川春察の処方薬に変えても結果は同じであつたようです。

藩医が言うには、温泉に浸かるのが良いとのことなので、相模国塔之沢(現神奈川県足柄下郡箱根町)へ湯治に赴きたく、3週りのお暇を頂戴したい、と述べています。湯治は一般的に7日で1週りと考えられていたもので、3週りは21日間ということになります。

さらに、文化13(1816)年7月に忍藩は三五郎に対して碓氷関所(現群馬県安中市)を通行するための関所手形を発行しており、そこには三五郎が「上州草津へ湯治に赴く」ことを通関理由として明記しています。三五郎は草津へも湯治に行つたことを物語っています。



三田三五郎の湯治願ひ (当館蔵三田家文書)

このように、老剣士・三田三五郎は関東各地の湯治場へたびたび赴き、持病を含めた心身のセルフメンテナンスに努めていたことが古文書から読み取ることができます。(郷土博物館 澤村悦薫)

来て! 見て!

図書館

と しょ かん

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

6月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)・7月6日(月)・13日(月)

※休館日の図書館の返却はブックポストをご利用ください。

図書館

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



第24回大人のための朗読会

小説や絵本などの多様なジャンルの作品を皆さんにお届けする朗読会を開催します。

- ▶日時 7月12日(日)午後1時30分～3時50分(午後1時開場)
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 ・「染井の桜」木内昇/著 平凡社
・「シンデレラ」佐野洋子/著 中央文庫 他

第72回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の出し出しを一部制限します

夏休みは課題図書の利用が多くなります。より多くの方に利用していただくため、次の期間は課題図書の出出期間を制限します。

なお、小学校の部の課題図書は貸し出し用の他、館内閲覧用として特集コーナーに展示します。

- ▶期間 8月31日(月)まで
- ▶対象 第72回青少年読書感想文全国コンクール課題図書
- ▶貸出期間 原則1週間

令和8年度読み聞かせボランティア養成講座(高学年から中学生も楽しむ読み聞かせ)

- ▶日時 7月11日(土)・18日(土)午前10時～正午
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 小学校高学年～中学生向けの絵本を中心に、実践を取り入れながら読み聞かせを学ぶ。
- ▶講師 小野寺り子(おはなしボランティア指導者)
- ▶対象 次の全てに該当する方
・ボランティア活動を希望する方
・2日間の講座に参加可能な方
- ▶定員 10人程度(先着順)
- ▶申し込み 6月17日(水)～7月3日(金)に行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により図書館



電子申請・届出サービス



4/18・19
SAT SUN

第22回ぎょうだ
蔵めぐりまちあるき

足袋蔵などの日本遺産構成文化財の建物を歩きながら巡る「第22回ぎょうだ蔵めぐりまち歩き」が開催されました。

当日は、スタンプラリーや普段非公開の足袋蔵見学に加えて、ボンネットバスによるガイドツアー、人力車乗車体験などが行われました。

参加者たちは当時の面影が残る行田の街並みを歩きながら、当時の産業やものづくりに思いを馳せていました。



4/26
SUN

春季剣道大会

グリーンアリーナで第139回行田市春季剣道大会が開催され、出場した選手らが日頃の練習の成果を発揮しました。

当日は5つの部に計137チームが参加。会場には優勝を目指す選手らの竹刀がぶつかり合う軽快な音が響き渡りました。また、試合の前後には、選手同士が深く礼を交わり、勝敗を超えて相手を敬うなど、剣道が大切にされる礼節を重んじる姿が見られました。



5/2
SAT

ホタル放流会

古代蓮の里ホタルの川でホタル放流会が開催され、約3,000匹の幼虫が川に放たれました。当日は雲一つない青空の下、約40人の親子連れが参加。放流会の他、ホタルの紙芝居鑑賞や歌の合唱が行われました。

放流会では、幼虫の入った紙コップを渡された子どもたちが興味深そうに中をのぞき込んでいました。そして、夏の夜にしか見ることでできない、ホタルの優しくはかない光のひとつときを楽しみに、思い思いの場所で放流していました。



5/4
MON

第41回さきたま火祭り

強い風が吹き抜ける中、「第41回さきたま火祭り」がさきたま古墳公園で開催されました。開催が危ぶまれる場面もありましたが、関係者の尽力と安全対策のもと、無事に祭りの灯がともされました。

古代衣装をまとった一行が松明を掲げて練り歩くと、会場一帯は炎の揺らぎに照らし出され、神話の世界を思わせる幻想的な光景が広がりました。神話に基づき、ニギノミコとコノハナサクヤヒメにより産屋に火が放たれると、祭りは最高潮へ。夜風にあおられながらも燃え続ける炎が、受け継がれる伝統の力強さを印象づけ、訪れた来場者は歴史の息吹を感じながら、その光景に見入っていました。

また、11月7日～10日に県内各地で開催される「ねんりんピック彩の国さいたま2026」の炬火のお披露目も行われました。

採火された火は、ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会長を務める大野元裕埼玉県知事へ手渡され、その炬火が来場者の前で高く掲げられました。



動画はこちらから

第29回ときめきレインボーフェスティバルを開催します

行田市文化団体連合会に所属するステージ部門の9団体が日頃の活動の成果を発表します。

- ▶日時 7月5日(日)午前10時開演(午前9時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶主催 行田市文化団体連合会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶プログラム
【オープニングプログラム】
午前10時～10時15分：県立進修館高等学校ダンス部
【特別プログラム】
午後2時～2時30分：下中条獅子舞保存会

【午前の部】午前10時30分～正午(予定)

参加団体名	出演グループ名
行田市合唱連盟	行田女声合唱団 行田フロイデ
行田演奏家連盟	行田アンサンブル協会
行田吹奏楽連盟	行田市民吹奏楽団 行田うきしろ吹奏楽団

▶問い合わせ ときめきレインボーフェスティバル実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

はじめてのハンドメイド教室 ナチュラルマカロニリースとエコクラフトチャームをつくろう

- ▶日時 8月1日(土)、9月12日(土)午後1時～3時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 乾燥したマカロニを使ったリースづくりとエコクラフトでお花のかわいい小物を作る。
- ▶対象 小学2年生以上(小学生は保護者同伴のこと)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 各回1,300円(保険料・材料費含む)※返金不可
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 6月27日(土)午前10時から直接または電話で同館 ☎556-6371(電話による申し込みは午前11時から)

はじめてのハンドメイド教室 ホイップデコでシールをつくろう

- ▶日時 8月30日(日)午後1時～3時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 ホイップデコでオリジナルシールを作る。
- ▶対象 小学1年生以上(小学生は保護者同伴のこと)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 各回1,500円(保険料・材料費含む)※返金不可
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 6月27日(土)午前10時から直接または電話で同館 ☎556-6371(電話による申し込みは午前11時から)

落語鑑賞会

- ▶日時 6月6日(土)午前11時10分～午後0時10分
- ▶場所 商工センターホール
- ▶出演 古今亭志ん雀さん
- ▶主催 行田地区稲門会
- ▶申・問 永沼 ☎080-7191-0077

絵画教室 「アートクラブ未来」

- ▶日時 毎月第三月曜日午前10時～午後3時(月1回)
- ▶場所 産業文化会館創作室
- ▶内容 プロが指導する絵画教室
- ▶講師 横山庄司さん(画家)
- ▶定員 5人(先着順)
- ▶会費 月6,000円
- ▶申・問 電話で小林 ☎090-6045-0801

広告

【午後の部①】午後0時30分～1時30分(予定)

参加団体名	出演グループ名
行田邦楽協会	太井箏クラブ 邦楽クラブ
行田日本舞踊連盟	寿々司朗の会 西川流 扇由女会

【午後の部②】午後2時30分～4時30分(予定)

参加団体名	出演グループ名
行田ハーモニカソサエティ	荒木ハーモニカクラブ ハーモニカバンド・ポコフレンド
行田詩吟連盟	行田詩吟連盟加盟4グループ
行田市民謡協会	紀静会 謡友会
行田市フラダンス連盟	持田公民館フラの会レファ 桜ヶ丘公民館フラクラブロケラニ 太井公民館フラロケラニ

※出演時間は目安です。変更となる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。

婚活パーティー レトロ喫茶で会いましょう

- ▶日時 7月4日(土)午後6時から(女性は午後5時30分、男性は午後5時45分集合)
- ▶場所 ヴェールカフェ
- ▶対象 30～40歳の方
- ▶定員 男女各8人
- ▶参加費 男性4,500円、女性2,000円(飲み物・軽食付き)
- ▶主催 (一社)行田おもてなし観光局
- ▶共催 行田結婚支援センター、行田市教育委員会
- ▶申 同局の申し込み受付サイト、または電話でヴェールカフェ
- ▶問 ヴェールカフェ ☎556-4330 ※火曜日を除く



0歳から楽しめる クラシックファミリーコンサート

- ▶日時 6月28日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 ～春夏秋冬 四季巡り～幻想曲「さくらさくら」、「運動会メドレー」、「サマータイム」、「歓喜の歌」、音楽とお話「シンデレラ」
- ▶定員 400人(先着順)
- ▶入場料 500円(全席自由)※3歳以下無料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶申 直接宮脇書店行田店または二次元コードを読み取り、Eメールで代表者氏名、チケット枚数(4歳以上の方)を入力の上送信
- ▶問 行田市音楽家協会鳥羽 ☎548-0237



北彩タウン情報 ～でかけませんかとなりまち～

加須市 加須市浮野の里のハナショウブ

- ▶例年6月中旬ごろまで、浮野の里のハナショウブが見頃です。全国水の郷百選、緑のトラスト保全地の豊かな自然に包まれて、色鮮やかに咲くハナショウブをお楽しみください。
- ▶その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 加須市環境政策課 ☎0480-62-1111



羽生市 羽生市ムジナモ市場でお買い物！

- ▶旬で新鮮な野菜やフルーツ、地元の新食感アイスモナカやお菓子をたくさん揃えています。
- ▶花市場より直送の花コーナー、メダカや金魚を取り扱っている生き物コーナーも大人気です。
- ▶利用時間 午前10時～午後5時
- ▶問い合わせ キャッセ羽生 ☎565-5255

忍郷友会 「忍歴史塾」講演会

- ▶日時 7月18日(土)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 商工センター401会議室
- ▶内容 明治時代に衆議院議員や岐阜県知事を務め、治水事業の発展などに尽力した湯本義憲(行田市出身の政治家・治水家)の生涯を学ぶ。
- ▶講師 鈴木紀三雄(郷土博物館館長)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶問 公益財団法人忍郷友会 ☎556-9000(月・水曜日のみ)

忍川美化活動に参加し 川と海を守ろう

- ▶日時 6月14日(日)午前9時～11時※雨天時は21日(日)
- ▶集合場所 忍川・吾妻橋付近(行田警察署西側の橋から下流300メートル)
- ▶内容 ごみを拾う美化活動と生き物調査
- ▶持ち物 作業できる服装※軍手、ビニール袋は配布します。
- ▶共催 行田市民大学、行田市民大学同窓会「忍川の自然に親しむ会」
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問 同会事務局田口 ☎090-1659-4576

七夕かざりをつくりましょう

- ▶日時 6月27日(土)午前10時30分～正午
- ▶場所 児童センター
- ▶対象 小学生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶申・問 6月20日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



行田市民吹奏楽団 第15回定期演奏会

- ▶日時 6月21日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶曲目 マードックからの最後の手紙、アルメニアン・ダンス・パート1、雨のメドレー、「天気の子」コレクション他
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、鴻巣市、羽生市教育委員会
- ▶問 行田市民吹奏楽団青木 ☎080-9265-7891

広告

※催し・募集ページにおいて、参加費の記載がないものは全て無料です。

自衛官等

2等陸・海・空士
 ▶受付期間 年間を通じて受け付け
 ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
航空学生
 ▶受付期間 7月1日(水)～8月28日(金)
 ▶試験日 【1次試験】9月19日・26日いずれも土曜日【2次試験】10月15日(木)～22日(木)のうち1日【3次試験(海)】11月20日(金)～12月16日(水)【3次試験(空)】11月14日(水)～12月17日(木)
 ▶試験会場 受付時にお知らせ
 ▶対象 日本国籍を有する18歳以上24歳未満の方
防衛大学校
 ▶受付期間 7月1日(水)～10月15日(木)
 ▶試験日 【1次試験】10月31日(土)【2次試験】11月27日(金)～12月2日(水)のうち1日
 ▶試験会場 受付時にお知らせ
 ▶対象 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方(高卒・高専3年次修了(見込みを含む))
 ▶団 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

行田市水泳連盟スイミングクラブ

	初心者水泳教室	河童クラブ	飛魚クラブ	カモメクラブ
曜日	月曜日	火・金曜日	水・土曜日	日曜日
時間	午後5時30分～6時30分			午前9時30分～11時
募集人数	30人	若干名	若干名	若干名
申込日時	6月21日(日)午後5時30分から	6月19日(金)午後5時30分から	6月20日(土)午後5時30分から	6月21日(日)午後4時30分から
会費	4,000円			

▶期間 市民プール夏期開催中(7月中旬～9月中旬を予定)
 ▶場所 市民プール
 ▶対象 小学1～6年生
 ▶団 上記の申込日時に会費、筆記用具を持参して、市民プール2階会議室に直接。保護者1人につき兄弟(複数)の申し込みは可。なお、電話予約は不可。
 ▶団 行田市水泳連盟関根 ☎080-1131-5357

短期スイミング教室

▶日時 7月25日～8月29日の土曜日(計5回)【中・上級クラス】午前9時～9時50分【初心者クラス】午前10時～10時50分
 ▶場所 市民プール
 ▶対象 小学1～6年生
 ▶定員 各クラス20人(先着順)
 ▶参加費 各クラス3,000円
 ▶団 7月4日(土)午前10時から総合体育館窓口
 ▶団 同館 ☎553-3377

介護者教室「認知症セミナー」

▶日時 6月25日(木)午前10時～11時30分
 ▶場所 中央公民館第1学習室
 ▶内容 認知症、MCI(軽度認知障害)、認知症予防などの講座や、介護予防のための脳トレ、認知機能別トレーニングツールの体験
 ▶講師 株式会社ダスキン社員
 ▶定員 30人(先着順)
 ▶持ち物 筆記用具、飲み物
 ▶団・団 6月24日(水)までに電話で地域包括支援センターふあみい ☎558-0088

行田グリーンアリーナ 放課後スポーツ開放

▶日時 7月6日、9月7日、10月5日、12月7日、令和9年2月1日、3月1日の各月曜日午後3～6時
 ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナC面および卓球室5・6番
 ▶種目 バスケットボール(1/2面)、バドミントン(2面)、卓球(2台)
 ▶対象 市内在住の小・中学生
 ▶利用料 無料※卓球ラケット・バドミントンラケット貸し出し1本100円(持ち込み可)、卓球ボール100円、バドミントンシャトル(ナイロン)200円(持ち込み可)
 ▶持ち物 室内履き
 ▶団 利用当日、直接同施設
 ▶団 同施設 ☎553-3377

2026行田九条の会 記念講演会

▶日時 6月27日(土)午後2時開会
 ▶場所 中央公民館第1学習室
 ▶演題 憲法九条を世界に—今私たちにできることは何か—
 ▶講師 伊藤千尋さん(国際ジャーナリスト)
 ▶定員 80人
 ▶参加費 500円※高校生以下無料
 ▶団 原口 ☎556-0691

男女共同参画意識啓発講座 「親子で楽しむ☆カップケーキづくり」

▶日時 7月11日(土)午前9時50分～正午
 ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
 ▶内容 親子でカップケーキ作りを楽しみながら、性別にとらわれない役割分担や家事参加の大切さを学ぶ。
 ▶講師 村山英子さん(ホームメイドクッキング認定講師)
 ▶対象 市内在住の5歳～小学6年生とその保護者
 ▶定員 親子10組(先着順)
 ▶参加費 1組1,000円※子2人の場合1,500円
 ▶持ち物 飲み物、エプロン、三角巾、スリッパまたは上履き、手拭きタオル、マスク
 ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは6月26日(金)まで
 ▶団 6月10日(水)午前9時～7月3日(金)までに、直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法によりVIVAぎょうだ
 ▶団 VIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日(祝日の場合は火曜日)は休館



電子申請・届出サービス

第74回県展入選作品展

▶期間 7月1日(水)～20日(月)午前9時～午後4時30分(20日は午後4時まで)
 ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
 ▶内容 市内在住の第74回埼玉県美術展覧会における入選者、委嘱者、招待者、審査員の作品展示
 ▶入場料 無料
 ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
 ▶団 同館 ☎556-6371

第49回ふれあい住宅デー

▶日時 6月21日(日)午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)
 ▶場所 中斉公園(長野3-24)、二子山公園(藤原町3-8-7)、水城公園市民広場他
 ▶内容 住宅無料相談、包丁研ぎ、網戸張り替え、耐震パンフレット無料配布など
 ▶後援 国土交通省、林野庁、埼玉県、埼玉新聞社
 ▶団 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部 ☎553-2321

行田の偉人・帝国の写真師 小川一真・書道展

▶日時 6月2日(火)～7月31日(金)午前9時～午後3時(土・日曜日、祝日を除く)
 ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-6)
 ▶内容 小川一真の生涯を横5メートル大の紙に筆で書きつづった作品の展示
 ▶団 田中 ☎090-2750-5097

フロアカーリング講座

▶日時 ①6月23日、7月14日・28日いずれも火曜日午前10時～正午、②6月30日、7月7日・21日いずれも火曜日午後1時～3時
 ▶場所 グリーンアリーナメインアリーナ
 ▶内容 エアコンの効いたフロアでフロアカーリングを楽しむ。
 ▶対象 18歳以上の方
 ▶定員 ①、②いずれも8人(先着順)
 ▶持ち物 飲み物、体育館シューズ
 ▶主催 行田市フロアカーリング連盟
 ▶団 6月15日(月)までに電話で①は横田 ☎556-6854、②は中島 ☎554-9381
 ▶団 同連盟事務局新井 ☎556-8928

埼玉県キャリアセンター 就職支援セミナー

日時	セミナー名	内容	定員
7月2日(木)午前10時～正午	在宅ワークセミナー	在宅ワークを検討中の方を対象としたセミナー。業務の探し方や必要なスキル、心構えなどを学ぶ。	オンライン130人
7月8日(水)午前10時～正午	AI×応募書類作成	AIを活用して、応募書類の具体的な書き方を理解し作成する。	オンライン90人 会場40人
7月15日(水)午前10時～正午	適職診断セミナー「やってみよう」×「できる」×「自分に合う」から適職を探ろう	興味・強み・相性の3つの視点から自分を見つめ直し、自分らしく無理なく続けられる仕事や働き方のヒントを見つける。	オンライン130人
7月21日(火)午前10時～正午	自分に合った働き方を考える「年収の壁」基礎知識	年収の壁に関する最新の動向と就業調整のメリットとデメリットを学び、今後の予測と将来プランの立て方を考える。	オンライン130人

▶場所 With Youさいたまセミナー室(さいたま市中央区新都心2-2)またはオンライン
 ▶対象 就職を希望する女性
 ▶その他 託児サービス有り(With Youさいたま)
 ▶申し込み ホームページからお申し込みください。オンラインセミナーは、前日までに受講案内をメールで送付します。
 ▶問い合わせ 埼玉県女性キャリアセンター ☎048-601-5810



広告

広告

はじめまして

令和7年8月以降に生まれたお子さんを募集します

6月1日(月)～30日(火)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318)

- 応募要領は市ホームページをご確認ください。
- 応募者多数の場合は、7月1日(水)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



いつも幸せな時間を
ありがとう



稲沢 帆乃佳
ちゃん(谷郷)

令和7年6月16日生まれ
父・裕行さん 母・晴香さん

すくすく元気に育ってね!



今田 成海
ちゃん(天塚)

令和7年6月9日生まれ
父・昇吾さん 母・雅恵さん

みつきの笑顔で
みんなも笑顔☆



服部 翠月
ちゃん(門井町)

令和7年6月19日生まれ
父・陽平さん 母・智恵さん

生まれてきてくれて
ありがとう!



西野 燈
ちゃん(前倉)

令和7年6月2日生まれ
父・祐史さん 母・宏美さん

キュートな笑顔が癒し♡
ママとパパはしあわせです!



西江 璃功
ちゃん(長野)

令和7年7月2日生まれ
父・功将さん 母・紗希さん

我が家の癒し
せなくん大好き♡



渡邊 惺成
ちゃん(城西)

令和7年6月12日生まれ
父・光葵さん 母・杏莉さん

元気にすくすくと!
大好きだよ♡



大澤 柊花
ちゃん(前倉)

令和7年9月25日生まれ
父・淳士さん 母・梨香子さん

しーたんの笑顔は世界一☆
いつも癒しをありがとう!



香川 惺玖
ちゃん(長野)

令和7年12月17日生まれ
父・渉さん 母・早織さん

市長コラム

— 新しい行田へ —

第31回「秩父鉄道SLを 行田観光のアイコンに!!」

昨年8月30日、秩父鉄道のSLが初めて行田市内を疾走したことは、ご記憶に新しいかと思えます。その後3回行われた行田市駅発秩父行きも、売れ行きが大変好調だったとのこと。SLの根強い人気を再認識しました。

市長である私は、対外的に行田市の特徴を問われると、観光資源ともなり得る豊富な歴史遺産があることを説明しています。忍城、足袋蔵のまち、埼玉古墳群、古代蓮、そして田んぼアートなどなど、たしかに色々ありますが、観光で人を呼び込むには、何か非日常体験的な要素が足りないのではないかと…。寝ても覚めても行田市のことばかり考えているそんな私の目の前に、昨夏、「SL日本遺産のまち行田号」が颯爽と現われたのでした。そうだ! 都心から一番近い蒸気機関車である秩父鉄道のSLで、行田にもっと観光客を呼び込めないだろうか。

「熊谷駅と行田市駅間では乗車時間が14分とSLを堪能するにはあまりにも時間が短いので、熊谷駅から乗車しノンストップで武州荒木駅で折り返し、行田市駅で降りると乗車時間は50分弱となり、ほど良い非日常体験を味わうことができます。ポイントは、行田市駅をSL運行の終点

とし、全員に降りていただくこと。SL乗車と行田市内観光をセットにした観光ツアーが出来れば最高です!」こんなストレートな私の投げ掛けを秩父鉄道さんにしっかりと受け止めていただきました。DMO 行田おもてなし観光局も乗ってくださり、読売旅行による企画旅行の造成が決まりました。

SLで行く行田。待望の運行は、古代蓮と田んぼアートの季節に合わせて7月11日(土)、12日(日)に決定。市内観光がセットになった企画旅行だけでなく、SLの乗車・指定席券のみの購入も可能です。秩父鉄道のSLが行田観光のアイコンになったら、ちょっとワクワクしませんか?



行田市長 行田邦子



今月の表紙

最近、疲れやすさや体力の低下を感じていませんか。忙しい毎日の中では、知らないうちに体を動かす機会が減りがちです。

特別な運動をしなくても、日常の中で少し歩いたり、体を動かしたりすることが健康づくりにつながります。ながら運動や、歩いてポイントが貯まる「コバトンALKOOマイレージ」を活用しながら、無理のない健康づくりを始めてみましょう。



現在の友だち登録数38,800人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ